

催し

子供・保護者向け

保護者向け～読み聞かせに向く絵本の紹介 ID 1011874

日時 7月5日(金)10:30～11:00 会場 百草図書館※直接会場へ 対象 小学校などで読み聞かせをしている方 **その他** 詳細は図書館 HP を参照 問 同館 (☎594-4646)

子ども昆虫教室

日時 7月13日(土)10:00～12:00 会場 緑化交流センター 講師 中村芳樹氏(日本甲虫学会会員)、森川正昭氏(日野の自然を守る会) 対象 小学生 定員 申込制で先着15人 申込 7月3日(水)から電話 問 (公財)日野市環境緑化協会(☎585-4740)

夏休み！親子で調べよう日野用水～日野宿子ども発見隊

ID 1011825

日程 7月27日(土) 集合 9:30新東光寺地区センター、12:00同所解散 内容 用水にすむ生き物を観察し図書館の本で

青少年育成会から

七生中地区～夏休みラジオ体操

ID 1009431

日時 7月20日(土)・22日(月)～25日(木)7:10～7:40 会場 七生中※直接会場へ 問 同会(宮下☎592-4663※夜間)

三中地区～さといも観察会

ID 1009430

日時 7月28日(日)6:00～8:00※雨天中止 会場 石坂ファームハウス※車で会場へ 内容 さといも観察、朝露で絵を描く **その他** 軽食あり 申込 7月19日(金)までに同会(西山 ☒chiezo.ugenshou@yahoo.co.jp)へ Eメール 問 同会(西山☎090-6032-8589)

三沢中地区～夏休み子ども映画上映会

ID 1011896

日時 8月3日(土)14:30から 会場 七生公会堂 内容 映画「ナイトミュージアム／エジプト王の秘密」 対象 同地区の小・中学生と保護者 定員 300人 申込 申込書(同地区各学校で配布)を参照 問 同会(藤枝☎080-7221-6721)

調べる 講師 日野宿発見隊 対象 小学生以上の子供と保護者 定員 申込制で先着20組 申込 7月4日(木)10:00～19日(金)に電話 問 日野図書館(☎584-0467)

親子でエコクッキング～捨てるところなし！丸ごと食べて免疫力UP！

ID 1009651

日時 7月26日(金)10:00～13:00 会場 中央公民館 講師 大原千絵美氏(野菜ソムリエプロ) 対象 小・中学生と保護者 定員 申込制で先着12組 費用 500円※小・中学生200円 **その他** 保育あり 申込 7月21日(日)までに電話 問 ひの・まちの生ごみを考える会(岡田☎514-8328)

親子でチャレンジ！豆腐づくり体験

ID 1009241

日時 8月2日(金)13:30～15:30 会場 セツ塚ファーマーズセンター 講師 小田仁志氏(百草食品) 対象 市内在住の小中学生と保護者 定員 申込制で先着10組 費用 1組500円 申込 7月3日(水)9:00から電話 問 都市農業振興課(☎514-8447)

ベビーマッサージ～パパも一緒にどうぞ

ID 1008503

日時 7月27日(土)15:00～16:00 会場 多摩平の森ふれあい館 対象 生後3～5カ月児と保護者※初めての方優先 定員 申込制で先着12組 申込 7月11日(木)10:00から電話 問 地域子ども家庭支援センター多摩平「はぴはぴ」(☎589-1260)

JA東京みなみ夏休み子ども村～参加者募集

ID 1008634

日程 7月29日(月) 内容 JA管内ブルーベリー一摘み取り・夏野菜収穫などの農業体験 対象 市内在住の小学3～6年生 定員 36人※申込多数の場合は抽選 費用 2,000円 申込 7月10日(水)までにJA東京みなみ各店舗へ 問 JA東京みなみ(☎594-1011)

夏休み図書館ジュニアスタッフ募集

ID 1011835

日時 7月25日(木)・26日(金)、8月1日(木)・2日(金)8:45～9:45…①②、8月1日(木)・2日(金)9:00～11:30…③～⑥ 対象 全日程参加できる市内在住の小学5年～

中学生 定員 先着①⑤各3人②③各4人④⑥各2人 申込 7月3日(水)10:00から各館に電話または来館 会場・問 ①高幡図書館(☎591-7322)②多摩平図書館(☎583-2561)③中央図書館(☎586-0584)④日野図書館(☎584-0467)⑤平山図書館(☎591-7772)⑥百草図書館(☎594-4646)

趣味・教養

土方歳三没後150年～七夕を知り墨に親しむ

ID 1012048

日時 7月7日(日)13:30～15:30 会場 日野宿交流館 内容 梶の葉に筆で願い事を書く 講師 小熊廣美氏(墨アカデミア主宰)、枝川寿子氏(室礼ゆずり葉講師) 対象 小学生以上※親子参加可 定員 30人 費用 100円(材料代) 申込 7月6日(土)までに電話 問 新選組のふるさと歴史館(☎583-5100)

どっき土器展2019～大昔の多摩平

ID 1011912

日時 7月13日(土)～11月10日(日)9:00～17:00※月曜日休館。月曜日が祝日の場合は翌日休館 会場 郷土資料館 内容 多摩平再開発中に発掘された山王上遺跡などの紹介 問 同館(☎592-0981)

大菊「福助」の育て方講習会

日時 7月19日(金)9:30～11:30 会場 緑化交流センター 講師 志村進一氏(日野市菊友会) 定員 申込制で先着40人 **その他** 菊花コンテスト用大菊苗を配布 申込 7月3日(水)から電話 問 (公財)日野市環境緑化協会(☎585-4740)

日野市老人クラブ連合会主催～福祉大会

ID 1011920

日時 7月19日(金)9:30～16:00 会場 ひの煉瓦ホール(市民会館)※直接会場へ 内容 式典、演芸 問 同会事務局(☎080-4573-8853)

平山台文化スポーツクラブ～ぶらり街歩き

ID 1003186

日程 7月12日(金) 集合 10:00JR国分寺駅南口、14:00JR西国分寺駅解散 コース 殿ヶ谷戸公園～お鷹の道～国分寺公園 費用 600円※交通費・入場料・昼食実費 申込 電話 問 同クラブ(☎506-9979)

国民健康保険

問 保険年金課(☎514-8279)

国民健康保険税の納税通知書を発送します

ID 1008776

平成31(令和元)年度(4月～令和2年3月)分の国民健康保険税納税通知書を7月10日(水)に世帯主宛てにお送りします。今年度の税額や納期限、計算方法などを説明していますので、ご確認ください。

平成31(令和元)年度国民健康保険税の改正点

ID 1011337

平成31年度から所得割額の税率および均等割額を改定しました。また地方税法改正により、均等割額の軽減世帯が拡充され、課税限度額が引き上げられました(表1・2参照)。

【表1】税額等の新旧比較表(年税額)

区分	内容	新税額等(A)	旧税額等(B)	増減等(C=A-B)
基礎課税額(医療分)	所得割率	5.2%	5.0%	0.2%
	均等割額(1人当たり)	28,800円	27,000円	1,800円
	平等割額(世帯当たり)	0円	0円	0円
後期高齢者支援分	所得割率	1.5%	1.3%	0.2%
	均等割額(1人当たり)	9,600円	9,000円	600円
	課税限度額	19万円	19万円	改定なし
介護納付金分(40～64歳)	所得割率	1.5%	1.3%	0.2%
	均等割額(1人当たり)	12,300円	12,000円	300円
	課税限度額	16万円	16万円	改定なし
合計	所得割率	8.2%	7.6%	0.6%
	均等割総額(介護分含む)	50,700円	48,000円	2,700円
	均等割総額(介護分なし)	38,400円	36,000円	2,400円
	課税限度額	96万円	93万円	3万円

【表2】軽減判定所得比較表

軽減率	平成31(令和元)年度	平成30年度
7割軽減	33万円以下の世帯	33万円以下の世帯
5割軽減	33万円+(28万円×加入者数)以下の世帯	33万円+(27万5千円×加入者数)以下の世帯
2割軽減	33万円+(51万円×加入者数)以下の世帯	33万円+(50万円×加入者数)以下の世帯

※軽減判定所得…世帯の国保加入者の「総所得金額等」を合算した金額。国保に入っていない世帯主および世帯内に国保から後期高齢者医療保険へ移られた方がいる場合は、それらの方の所得金額も含めて判定

所得の申告をしてください

ID 1008790

国民健康保険にご加入の方は、保険税額などを正しく計算するため所得の申告が必要です。確定申告・住民税の申告をした方、給与・年金などの支払報告書が市へ届いている方は必要ありません。平成30年中(平成30年1～12月)の所得が分かるものを持参し申告してください。■

所得が少ない方、無い方なども、申告により税額を軽減できる場合があります。

会社都合による離職者は税額が減額となる場合があります

ID 1002796

倒産や解雇など会社都合による離職で国民健康保険に加入した場合は、申告により、保険税が減額となる場合があります。また、雇用保険のない非自発的失業者および雇用保険法に定める65歳以上の高年齢受給資格者も、減免を受けることができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

保険税の減免

ID 1002800

地震や火災などの災害にあった時、収入が激減したことにより生活が著しく困窮し保険税を納付することが困難になった時をご相談ください。

国民健康保険高齢受給者証を発送します

ID 1011875

現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は7月31日(水)です。新しい受給者証は、一部負担金の負担割合を再判定し、7月下旬にお送りします。

なお、負担割合は2割または3割です(表3参照)。

▼3割負担の方は申請により負担割合が2割になる場合があります

平成30年中の収入額の合計が条件(同一世帯に70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者が1人の場合は383万円未満、2人以上および同一世帯で国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した人がいる場合は520万円未満)を満たしている場合は、申請により負担割合が変わります。

該当すると思われる方には、6月にお知らせ(基準収入額適用申請書)をお送りしました。

【表3】一部負担金の割合判定基準(令和元年8月1日から)

区分	基準	一部負担金の割合
一般	下記以外の方	2割
現役並み所得者	①同一世帯に、令和元年度住民税課税所得額 ^{*1} が145万円以上の、70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者がいる方 ②同一世帯に、昭和20年1月2日以降に生まれた70歳以上の国保加入者がいる場合、①の条件に加え、同一世帯の該当者の旧ただし書き所得 ^{*2} の合計額が210万円を超える方	3割

※1 住民税課税所得額…住民税の総所得金額等から、所得控除を差し引いた額。所得税の課税所得額とは異なる

※2 旧ただし書き所得…総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計額から基礎控除(33万円)を控除した額(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しない)